

第6号様式の2(第5条関係)

議 長	副 議 長	次 長	議 員	議 員	議 員	議 員
						

令和7年3月31日

流山市議会議長

坂巻儀一

様

交付議員名

阿部治正

流山市議会政務活動費収支報告書

流山市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第3項の規定により、令和6年度政務活動費に係る収支を下記のとおり報告します。

記

1 収 入

流山市議会政務活動費

480,000円

2 支 出

項 目	金 額	内 訳
調 査 研 究 費	0円	
研 修 費	0円	
広 報 費	364,529円	『市政報告』（議会報告）
広 聴 費	0円	
資 料 作 成 費	20円	コピー代
資 料 購 入 費	0円	
人 件 費	0円	
事 務 所 費	0円	
その他の経費	0円	
合 計	364,549円	

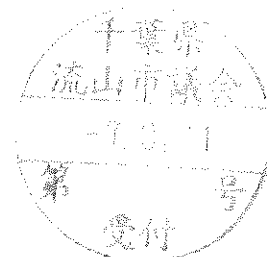
3 自己負担金

0円

※支出が収入を上回った場合は、その差額は議員の自己負担となります。

4 返 納 額

115,451円



広報費

広報費支出合計

364,529円

年月日	内 容	金 額	領収書 番号	備 考
R6.7.30	『市政報告』2024年夏号印刷代	31,460円	1	印刷代62920円の2分の1(届先追加料金1570円は折込業者への送料)
R6.8.1	『市政報告』2024年夏号の折込代	75,729円	2	折込ポスティング代151459円の2分の1
R6.10.23	『市政報告』2024年秋号印刷代	48,230円	3	印刷代96460円の2分の1(届先追加料金1570円は折込業者への送料)
R6.10.29	『市政報告』2024年秋号の折込代	69,520円	4	折込ポスティング代139040円の2分の1
R7.1.7	『市政報告』2025年新年号印刷代	61,380円	5	印刷代122760円の2分の1(届先追加料金1570円は折込業者への送料)
R7.1.24	『市政報告』2025年新年号の折込代	78,210円	6	折込ポスティング代156420円の2分の1

領 収 書

2024年7月30日

阿部治正様

¥62,920 -

但し：『議会報告』2024年夏号印刷代として
(注文番号:20240730-598)

プリントネット株式会社
〒892-0835
鹿児島県鹿児島市城南町10番7
電話番号：050-3539-5210
登録番号：193100010082231

クレジットにてお支払い

発送時にあたるクレジット決済
となるため(請求書)納品書
5シートが前

$$62,920 \times \frac{1}{2} = 31,460 \text{円}$$

納品書

〒270-0161
千葉県流山市鰯ヶ崎1479-31

阿部治正 御中

2024年08月05日 No.8390305 (1/1)

印刷通販プリントネット
登録番号 T9340001008231
運営会社
プリントネット株式会社
代表取締役 小田原 洋一

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南町10番7
TEL: 050-3539-5210 FAX: 099-248-9640

いつもご利用ありがとうございます。
下記の通り納品致しましたのでご査取ください。

売上額(税別)	消費税(10%)	税込売上額	ポイント利用	税込請求額
57,200	5,720	62,920	0	62,920

日付	注文番号	商品タイトル	部数	金額(税別)	消費税	金額(税込)	備考
07/30	20240730-0598-001	【A4フライヤー・チラシ印刷】 『議会報告』2024年夏号 サイズ:A4/紙質:マット70kg/納期:5営業日/印刷 色数:両面1色/表面:モノクロ1色/裏面:モノクロ1 色/オプション注文前にシステム自動データチェ ックを行う/オプション:PDF/x1-a 支払方法:クレジットカード 24/08/05着予定 サンプル送付 屈先追加料金	29,000	55,636	5,564	61,200	税率10%
				136	14	150	税率10%
				1,427	143	1,570	税率10%

*注文書に記す消費税は参考値でございます。

領 収 証 荒山中議会議員 岡部 功子 様

No. 332521

金 額

¥ 151,459 -

但 94号 57 1000 151459

内 訳

現 金

151,459

小切手

消費税額等(10%)

15,145.9

2024 年 8 月 1 日 上記正に領収いたしました

株式会社 地域新聞社

〒276-0020

千葉県八千代市勝田台北1-11-16 5F

□本社 TEL.047(485)1100

収入印紙

営業担当印

登録番号: T6040001020962

$$151,459 \times \frac{1}{2} = 75,729.5$$



道理ある市民陳情に賛成



たったひとつの公立保育園を廃止しないで！

民間だけでは幼児教育に求められる役割は果たせない

●「廃止ありき」は認められない！ 市民の声は「当面は存続」！

陳情は、第一に「附属幼稚園の当面の存続」、第二に「何らかの形で公立幼児教育施設の存続」を求めています。いずれも必要な要求であり賛成します。

第1に、市と教育委員会が打ち出した廃園方針は、その根拠という重要な部分で、保護者や住民の理解を得られていません。保護者への説明の遅れや不足はもちろん、流山市立幼稚園協議会の答申が廃園と存続の二論併記であったのに、廃園のみを選ぶなど、最初に廃園ありきの姿勢が明らかです。パブリックコメントに市民が寄せた廃園反対の意見も顧みられていません。以上をみると、市当局が考える2025年度末の廃園は、単に拙速であるだけでなく、政策として誤りです。

●公立にしかできないことがある！ 何らかの形で公立の存続を！

第2に、「何らかの形で公立幼児教育施設の存続」の要求は、そもそもの教育のあり方という視点から見て、重要な指摘です。教育が提供される形は、公的な形と、民間が行う形態などいろいろあり得ます。文科省の指導要領などにならなければ、公と民は区別なく扱われるべきです。しかし、公と民間との間には、おのずと役割の違いがあります。



民間は、独自の理念を持つことで、素晴らしい教育を実践することもできます。しかし他方で、その独自の考えに基

づいて子どもや保護者を選別することもできます。幼児教育が無償化されたとはいえ、民間では独自のカリキュラム、教材費やユニフォーム代等々によって、費用が高くなっています。だからこそ、公立には大切な役割が



毎朝の各駅頭活動での風景

あります。公立の意義のひとつは、全ての子どもに対して平等な教育の機会を提供できる点です。

この間の当局は、公立か民間かを問わず、市全体の幼児教育・保育の質の向上と学びや生活の基盤（の充実を図る）という言葉を繰り返しました。しかし、これは無責任な発言です。私立は県の管轄になるので、それに対して流山市が何か重要な影響を及ぼすことができるかに言うのは間違いです。

●独自の教育方針が民間の特徴、 市の教育方針がそぐわないケースも

流山市の幼児保育において、大きな教訓となる事案がありました。ある民間保育園で起きた紛争では、賃金の未払や経営者内部での深刻な対立が起き、市は大きなエネルギーを割くことを強いられました。県当局でさえ速やかな解決のために動くことができませんでした。これは幼稚園ではなく保育園で起きたことですが、今回の廃園問題で議論となっている経営形態、民間か公立かというに関わる意味では大きな問題です。

私はこの紛争のさなか、ある子ども施設の経営者と話し合いを行いました。そこでは、特定の市民に対して極

端に偏見に満ちた考えが臆面もなく語られ、私は幼児の教育・保護施設の運営者としては、違和感を通り越して大変な恐ろしささえ覚えた経験があります。

しかし民間においては、こうしたことが起こり得ることを否定できません。そしていったんこうした事態が起これば、その解決には2年も3年もかかってしまうのです。その間、子どもたちも職員も混乱の中に置かれます。これが公立の施設であったならば、そもそもこうした問題自体が発生していなかったはずです。民間は素晴らしいとばかりも言ってはられない現実が、現に存在していることを、当局も認めるべきです。

●「民にできることは民に」の理屈は教育とは無縁の予算削減が本音

市当局は、市民が提案した公立の「認定こども園化」に対して、そのデメリットを何点か挙げています。しか

しそこで言われていることのほとんどは、「必要性が乏しい」という言い方でしかありません。「デメリット」つまり短所や欠点という指摘ではなく、市当局の目から見て「必要性が乏しい」と決めつけられているだけです。

他方、市がただ一つ積極的に強調しているのは、「市の財政負担の軽減にはつながらない」という主張です。これは、2月市議会で副市長が主張した「民にできることは民に任せる」という発言の繰り返しです。もう20年も前に、当時の国の経済財政担当大臣であった竹中平蔵氏が、行政の効率化・予算削減の意図を持って行った発言の受け売りです。こうした考えが、その後の日本の社会保障や福祉や教育の施策を台無しにしてしまったのです。

私は、副市長とは違って、先導的な幼児教育の実践の場として必要な幼稚園であるならば、そのために必要な財政負担は当然のことだと考えます。以上の理由から、陳情第5号への賛成討論といたします。賛成18 反対9で採択



高齢者の補聴器購入費 助成を求める請願



請願書

フレイルや認知症をふせぐ効果も

採択すべきとの立場から討論をします。

第一に、難聴はフレイルや認知症発症の危険因子のひとつだと言われています。市当局は、教育福祉委員会において、「補聴器などを用いた難聴への介入が有効的な効果をもたらすかどうかのエビデンスは限定的である」と言いました。しかし他方では、多くの研究が、補聴器が社会的参加や生活の質の向上、認知機能の維持に役立つことを示していることを当局も否定はしないでしょう。こうした効果をことさらに「限定的だ」と言うのは、例えばそれが国の主張だとしても、極めて一面的だと言わなければなりません。補聴器の活用が、いま多くの高齢者と、その家族と、また地域社会にも困難と負担を生じさせている認知症問題の抑制に資するのであれば、ぜひ前向きに検討されるべきです。

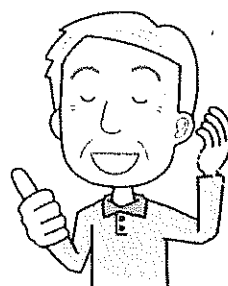
第二に、流山市が、難聴者に対する独自の支援の施策、認知症対策、高齢者支援計画を、そのスケジュールも含めて持っていること。補聴器購入への支援を検討する場合、それら既存の事業との整合性を考慮せざるを得ない事は理解しています。また、市が進めている、「通いの場において医療機関の受診の必要性を理解してもらう」活動。「ヒアリングフレイルの教育で早期発見・早期治療のための耳鼻咽喉科の受診を促す」活動などの重要性は言

うまでもありません。また身体障害者福祉法に基づく補装具費支給制度があり、補聴器購入の支給の制度があることも承知しています。

しかし、市がいま力を入れて取り組んでいるこれらの施策は、請願が求めている補聴器購入支援と矛盾するものではありません。これらは相互に補完をしながら、お互いに効果を高め合っていく関係にある施策です。手術や薬物治療は、難聴の根本的な原因を取り除く場合がある一方で、特に高齢者においては、それだけでは解決しない聴覚の問題が残ることも多く、だからこそ補聴器がこれを補う役割を果たすことが知られています。補聴器は残された聴覚能力を最大限に活用し、日常生活での聴覚情報のアクセスを改善してくれます。

第三に、請願は、支援制度の「早期の実施」を求めるものではありませんが、いつからと期限を切っているものではなく、他の施策との調整も含めて市に前向きな取り組みを求めるものと理解しています。

以上の理由から、請願に賛成とします。全会一致で採択



領 収 書

2024年10月23日

阿部治正様

¥96,460 -

但し：『市政報告』2024年秋号として

(注文番号:20241023-2077)

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城島町10番7

電話番号：050-3539-5210

登録番号：1934000100823

クレジットカードにてお支払い

登録時にあけるクレジット決済
のため(請求書)新品
より10%OFF

$$96,460 \times \frac{1}{2} = 48,230 \text{円}$$

納品書

〒270-0161
千葉県流山市鱈ヶ崎1479-31

阿部治正 御中

2024年10月28日 No.8555663 (1/1)

印刷通販プリントネット
登録番号 T9340001008231
運営会社
プリントネット株式会社
代表取締役 小田原 洋一

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南町10番7
TEL: 050-3539-5210 FAX: 099-248-9640

いつもご利用ありがとうございます。
下記の通り納品致しましたのでご査取ください。

売上額(税別)	消費税(10%)	税込売上額	ポイント利用	税込請求額
87,691	8,769	96,460	0	96,460

品目	注文番号	商品タイトル	数量	金額(税別)	消費税	金額(税込)	備考
/23	20241023-2077-001	【A3フライヤー・チラシ印刷】 『市政報告』24年秋号 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:2営業日/印刷 色数:両面1色/表面:モノクロ1色/裏面:モノクロ1 色/オプション:オペレーターにデータチェックを 依頼する/オプション:二ツ折り(基本料金840円+ @0.64円(1枚))+1営業日/オプション:PDF /x1-a 支払方法:クレジットカード 24/10/28着予定 サンプル送付 届先追加料金 届先追加料金 1,570円は 印刷業者への送料	18,000	84,836	8,484	93,320	税率10%
				1,427	143	1,570	税率10%
				1,427	143	1,570	税率10%

4

領 収 証 青山市議会議員 阿部 浩一 様

No. 332522

金 額

7139.040 -

但 11/1 号 下 記 領 収 証 付 属

内 訳

現 金

小切手

消費税額等 (10%)

株式会社 地域新聞社

〒276-0020

千葉県八千代市勝田台北1-11-16 5F

□本社 TEL.047(485)1100

収入印紙

営業担当印

登録番号: T6040001020962

$$139.040 \times \frac{1}{2} = 69,520 \text{円}$$

阿部はるまさ

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

市政報告
2024 年秋号
流山市議会
社民党

第3回
定例会
の報告

物価高騰から暮らしを守るには消費税ゼロ・時給1500円以上

マイナ保険証は法律無視したマイナカードの義務化だ

●先進諸国では廃止のマイナカードを強要する愚

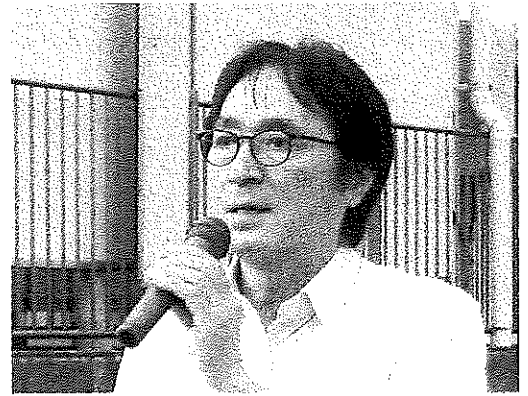
市議会でも取り上げられてきたマイナカード問題。現行の健康保険証の発行は12月2日まで。国は、それ以降はマイナ保険証を使えと言います。情報漏洩の心配や多くの個人情報マイナカードに集中する危険性を訴える市民の声を無視、マイナカードの取得は任意だとするマイナ法にも違反しています。

先に同様の制度を導入したヨーロッパでは失敗政策として撤退が進んでいる個人情報の一元化です。しかし日本政府は、国民管理を容易にしたいという動機から、またシステム業界や機器業界の強い意向を受けて、愚策を強行しようとしています。阿部治正は、断固反対です。

●物価高騰の原因は大企業向けのバラマキ政治

物価高騰から市民を守る課題も、市政の重要テーマ。暮らしを痛めつける物価上昇の背景は、先進国の成熟経済に共通の長期不況です。現代の企業は新規投資を行うためには巨大な設備投資が必要で、そのために投資総額に対して利潤の率が縮小し、投資が不活発とならざるを得ないのです。

企業側はそこからの脱出を、国の借金拡大による企業救済に求め、国はあわせて超低金利策で企業を支えました。しかし長期不況の根は深く、そんなやり方では経済は活性化しません。結果的として経済活性化には役に立たない過剰マネーが市場に溢れ出る環境を作り出しただけ。これが物価高騰の本当の原因です。



市内の各駅頭での市政報告

●消費税ゼロで庶民の暮らしの救済を！

消費税ゼロでは「社会保障と福祉の財源がなくなる」？ しかし消費税は目的税ではないので税収は一般会計に入ります。消費税は実際には何に使われてきたか。税収とほぼ同じ額を大企業減税の穴埋めに支出。社会保障や福祉は保険料や利用料の引き上げなどで賄われてきており、消費税が使われたものではありません。

社会保障の財源は不況とインフレの中でも賃金抑制などで大きな利益を上げている大企業への課税で賄うべき。国民の税で整備された社会インフラをもっともよく利用しているのだから当然です。

●最低時給 1500 円以上の速やかな実現を！

実質賃金は30年以上がらず。企業全体の利潤率は下がる傾向の中でも大企業は史上空前の利益を計上。秘密は非正規雇用の拡大と労働者への賃金抑制。格差と貧困を深化拡大させ、国民の暮らしは崩壊寸前。社民党は働く者の速やかな大幅賃上げ、非正規労働の正規化、抜本的時間短縮などを強く求めます。

福祉・子育てで職員は奮闘 委託・まちづくりなどで問題露呈

一般会計
決算に反対



全文は上の
QRコードから

第3回定例市議会（9月29日～10月2日）の最終日に昨年度の事業全体を総括する「2023年度一般会計歳入歳出決算認定」で反対討論を行いました。要旨をご紹介します。

●子育てや高齢者施策、多様性尊重条例などは前進



流山市は2023年度の予算の執行期間中に、評価できる施策を進めています。自治会の防災活動の支援や防災施設の整備。特定健康診断の受

診率の向上やがん検診の受診者数の増加。「子育てママのセミナー」や「子育てサロン」の取り組み。高齢者ふれあいの家を4カ所設置、平和台地区に60床の特別養護老人ホームを整備、2024年度のスタートを目指しての重層的支援体制整備事業の準備。「流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例」の施行とパートナーシップ、ファミリーシップの届出制度の準備。そして「（仮称）流山市こども計画」策定に向けての様々な調査、認可保育所を2カ所の新設と既存施設の定員増等々が上げられます。

●ルール違反を繰り返す業者になぜか事業委託

しかし、以下の点では、目立った課題が明らかになりました。指定文化財の保存活用事業では多額の費用がかかる旧割烹新川屋の問題を棚ざらし。

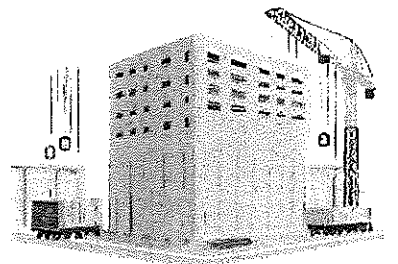
また廃棄物の収集運搬を委託した企業が、流山市の仕様書にも違反するだけでなく明白な違法行為を繰り返しているにも関わらず、市がわざわざ指名をし、入札させて、事業を再び委託する。とうとう労働者の解雇問題を引



き起こし、市内で働く市民の境遇に深刻な失業と生活困窮を生じさせました。市の大失策です。

●まちづくりのゆがみ、観光施策の不透明性露呈

市役所が立地している平和台地域の住民の住環境が大きく侵されかねないデータセンターの建設計画が持ち上がりました。計画は結局中止となりましたが、当該の土地が住宅地から商業地に変更されるという結果だけが残されて、住民との紛争がまだ続いています。



流山版DMO（株式会社ツーリズムデザイン）を舞台にして起きている不透明な事業計画や会計処理。市議会に対しても謝罪と改善の約束の繰り返しで、一向に前進が見られません。説明責任が基本である行政としては、致命的な姿をさらしています。白みりんミュージアムの工事実地も容認できません。

●施策の不透明さや失敗の背景には何があるのか？

違法な廃棄物収集運搬事業者を黙認してきた問題、データセンター建設計画の頓挫とその後に残った土地の用途問題、流山版DMOの不透明で不適切な会計、旧割烹新川屋の保存計画の失敗などは、個々の職員や部局の問題と言うよりも、いずれも市長の様々な政治的、経済的なコネクションの中で生じたことのようにも思われ、事態は深刻です。

以上の通り、一定の積極面というよりも市政としては当然の算執行が行われた半面、看過するには深刻過ぎる数々の問題点を生じさせたが故に、不認定の立場を表明します。 賛成 22 反対 5

介護への国の支援を削り自治体と地域・家族に責任を押し付け

介護保険
決算に反対

●自治体の役割の強調の陰で 国の責任は後退

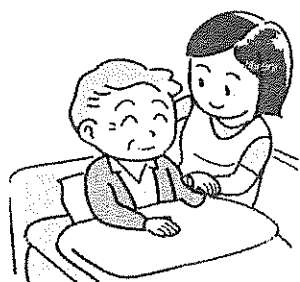
2023年度の流山市の介護保険事業は、第8期高齢者支援計画の最後の年。そこに謳われていたのは、「地域包括ケアシステム」の構築による介護体制づくり。

「地域包括ケアシステム」についての国の位置づけは、介護事業の中心的担い手を国から自治体に移すこと。そして介護やケアの場を施設から自宅に移すことも目指されています。

しかし自治体の役割の重視を、介護を施設から自宅に移行させることに歪めてはダメ。近年の家庭や地域の介護力は、30年も続く経済停滞や格差や貧困の拡大の中で疲弊し続けており、施設介護の重要性は低くなるどころかますます高まっているからです。

ところが政府は、自治体の役割の強化という掛け声の下で、施設から在宅への移行を進めようとしています。そして多くの自治体がそれに唯々諾々と従っています。残念ながら流山市も例外ではありません。

●地域移行を強調しながら国の 統制だけは強化



介護施策の自治体移行を重視する地域ケアシステムですが、制度の根幹部分では、逆に国の一元的な支配が強まっています。いわゆるLIFE

(科学的介護情報システム)では、現場に対して端末からの膨大なデータ入力を要求する一方、その解析の権限は国が独占。ケアの質の向上という言葉で介護現場に「効率化」を求め、効率化という装いで「安上がり介護」を強行し、それに従う自治体や介護施設を経済的に優遇する誘導策をとっているのです。

●要介護高齢者の増加が介護 危機の原因ではない

政府は人口減少や団塊の世代が75歳以上となることと介護のリソース不足を意図的に混同。しかし高齢者が増大する

ことが自動的に介護資源の不足になるわけではありません。要介護の高齢者が増大することがあらかじめ分かっているながら、それに対する財政的な手当てが行われない時に、介護資源不足が引き起こされるのです。

地域包括ケアシステムでは各自治体の創意工夫が求められ、特色のある事業が行われてきています。しかしそれらの実践が十分に実りを得るためにも、国による財政支援が欠かせません。

●市民・自治体とともに国の 介護冷遇策と闘う

介護の仕組みをより充実させたいという市職員の真摯な願いや取り組みにもかかわらず、国がおぜん立てした介護保険制度、相次ぐ保険料と利用料の引き上げ、サービスの縮小、低所得者や生活困窮者に対する配慮の切り捨て、介護従事者の低賃金や改善されない労働条件等々は、介護保険制度を崩壊の瀬戸際にまで追いやっています。

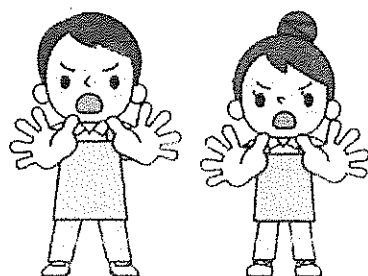
こうした介護保険制度の歪みを正していくことこそが、自治体議員に求められている第一の役割です。

そのために活動していくことを改めて約束させて頂きつつ、決算は不認定せずとします。

賛成 22 反対 5



介護切り捨てはダメ！
ケアを大切にする社会を！



「介護の効率化」を口実にした「安上がり介護」はダメ！

9月定例市議会 での一般質問

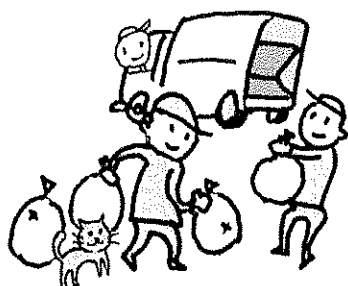


当局の答弁の
要旨は上のQ
Rコードから

1 流山市の入札のあり方について

(1) 流山市は、ごみ焼却施設の運転管理や廃棄物収集運搬業務等々の委託で、失敗と評価すべき入札を繰り返してきている。悪しき「入札文化」を正して、失敗を繰り返さず、市民の信頼を回復するためには、市の入札契約審査のあり方への反省と改革が求められている。以下の点について問う。

ア 市の事業を民間事業者が発注、委託をする場合、入札などを行う前に事業者の法令違反などの十分な調査が行われるべきと考えるがどうか。



イ 法令違反を行った事業者が再び認可事業者として復帰した場合、単に認可の回復という条件だけでなく、その企業の体質についての情報収集とそれに基づく判断が重視

されるべきと考える。また、新たに設立とされる事業者についても、法令違反などを犯した前身企業がないかなどを調査する必要があると思うがどうか。

ウ 入札参加資格の審査では、労働法令違反などで労働審問に付されている事業者、過去にそのような前歴があった事業者について、その審問の内容と結果、改善を求められた問題点、処罰や罰則の原因がどのように正されたかなどの調査を踏まえた判断が行われるべきではないか。

(2) 近年の自治体による工事契約や事業委託契約においては、入札価格の低さだけでなく、事業者の法令順守の実態、技術力、経営基盤などが重視されている。また、自治体が掲げるまちづくりの目標、社会全体に求められている課題の解決に向けてどう貢献できるかなどを重視する動きがみられる。流山市が工事や事業の委託を行う場合、指名競争、総合評価、プロポーザル方式などの入札や委託の形態を問わず、市民の暮らしの利便性の改善・向上は前提として、いまや社会全体の大きな課題と認識

されている格差や貧困問題、社会的公正や人権問題、地球環境問題などの解決に資する事業者であるかどうかの観点で、市と良きパートナーシップを築けることが重視されるべきだと思うがどうか。

2. 引き上げが予定されている最低賃金の市と市の関連事業への反映について

1) 10月から千葉県最低賃金が1026円に引き上げられる。日本の最低賃金は、欧州諸国や米国の幾つかの州の最低賃金が千数百円から2千円超となっていることと比べると、驚くべき低さである。お隣の韓国の最低賃金も日本を上回っている。10月から最低賃金が引き上げられたとしても、相次ぐ物価の高騰によって、実質的には賃下げの趨勢。したがって、今回の最低賃金の引き上げはすべての労働者において必ず実現されることが強く求められている。そこで以下の点を問う。

ア 国や自治体の会計年度任用職員は公務員であるから最低賃金制度は適用除外。しかし全国的に会計年度任用職員が最低賃金以下で任用されていた事例が明るみになり、総務省は2022年12月23日付で会計年度任用職員の給与水準は最低賃金を踏まえて適切に決める必要があるとの通知を出した。流山市では最低賃金に満たない賃金が支払われていた事例はなかったのか。またそのようなことを起こさないために、どのような取り組みを行ってきたか。

イ 今回の最低賃金の引き上げがいわゆる扶養手当の条件を維持するための労働時間の調整を招く可能性はないか。そのような事態に対して、市はどのような対応を考えているか。

ウ 市の発注工事や委託事業における労働者の賃金が最低賃金以上であることの確認は市自身の重要な責任であると思うがどうか。またこの確認にあたっては、工事受注事業者や委託事業者からの報告だけで済ませるのではなく、市からの積極的な確認作業が行われるべきと考えるがどうか。工事の受託事業者や委託事業者からさらに下請けされる事業者があった場合、その下受事業者の下で働く労働者の賃金の確認も行われるべきと考えるがどうか。

5

領 収 書

2025年1月7日

阿部治正様

¥ 122,760 -

但し：『阿部治正市政報告』2025新年号印刷代として

(注文番号:20250107-1259)

プリントネット株式会社

〒892-0835

鹿児島県鹿児島市城南町10番7

電話番号：050-3539-5210

登録番号：T934000100R23

クレジットカードにてお支払い

※お支払いに際してはクレジット決済
とあるため(請求書)納品書と
おりに付しております

$122,760 \times \frac{1}{2} = 61,380$

納品書

〒270-0161
千葉県流山市鰯ヶ崎1479-31

阿部治正 御中

2025年01月10日 No.8686669 (1/1)

印刷通販プリントネット
登録番号 T9340001008231
運営会社
プリントネット株式会社
代表取締役 小田原 洋士

〒892-0835 鹿児島県鹿児島市城南町10番7
TEL: 050-3539-5210 FAX: 099-248-9640

いつもご利用ありがとうございます。
下記の通り納品致しましたのでご査取ください。

売上額(税抜)	消費税(10%)	税込売上額	ポイント利用	税込請求額
111,600	11,160	122,760	0	122,760

日付	注文番号	商品タイトル	部数	金額(税抜)	消費税率	金額(税込)	摘要
01/07	20250107-1259-001	【A3フライヤー・チラシ印刷】 『市政報告』25年新年号 サイズ:A3/紙質:マット70kg/納期:1営業日/印刷 色数:両面1色/表面:モノクロ1色/裏面:モノクロ1 色/オプション:PDF/x1-a/オプション:二 ツ折り(基本料金840円+@0.64円(1枚))+1営 業日/オプション:オペレーターにデータチェック を依頼する/オプション:表面カラー(K:ブラッ ク)/オプション:裏面カラー(K:ブラック) 支払方法:クレジットカード 25/01/10着予定 サンプル送付 届先追加料金 届先追加料金 1,500円 折込業者への送料	22,000	110,036	11,004	121,040	税率10%
				136	14	150	税率10%
				1,427	143	1,570	税率10%

※注文番号ごとの消費税は参考値でございます。

領 収 証

流山市議会議員 阿部昭夫様

No. 333310

金 額

¥156,420 -

但

1/9号 12. 商配代 002

内 訳

現金 156,420

小切手

消費税額等 (10%) 15,642

2025 年 1 月 24 日 上記正に領収いたしました

株式会社 地域新聞社

〒276-0020

千葉県八千代市勝田台北1-11-16 5F

□本社 TEL.047(485)1100

収入印紙

営業担当印

登録番号: T6040001020962

$$156,420 \times \frac{1}{2} = 78,210 \text{円}$$

阿部はるまさ

流山市議会事務局 〒270-0192 流山市平和台 1-1-1 04-7150-6099

市政報告
2025 新年号
流山市議会
社民党

第4回
定例会
の報告

インフレと不況から市民生活を守るっ！

物価上回る賃上げと非課税限度額の大幅引き上げを

●「年収の壁」でなく大幅賃上げと課税最低限の引き上げを



「年収の壁」が話題になりました。これは所得控除の問題ですが、「手取りを増やす」という口上のせいで、勘違いを

生みました。本来なら何よりも目指さねばならなかった賃上げを脇に置く効果を生んだのです。「年収の壁」の引き上げは、労働時間が増えれば賃金も増えるという話で、多くの人々が切実に求めた賃上げとは全く別物だったのです。

第二に、所得控除の問題と非課税限度額の問題を混同させました。所得控除は、世帯内に扶養家族がいるか、医療費が多いか等々の特定の条件によってわずかだけ課税所得額が少なくなる仕組みです。それと、一定以下の所得の者にはそもそも課税をしない制度である非課税限度額とは似て非なるもの。二つの仕組みの混同は、本来しっかりと主張されねばならなかった課税最低限の大幅引き上げの課題を見失わせました。現代日本で言えば、非課税限度額は240万円以下であってはならないと主張されるべきなのです。

●税は「負担能力のある者へ」が原則、賃金課税は不合理だ

なぜならば、そもそも賃金は「労働力の再生産費」以上ではなく、どんな理由をつけてもそれを浸食することは許されてはならないからです。明日も来月も働き続けるために不可欠の労働力の再生産のために必要なぎりぎりの収入＝賃金に

課税をすることは、資本主義の理屈からしても本来は不合理なことです。これが、アダム・スミスが基礎を置き、デビッド・リカードが発展させた科学的な経済学の教える真理です。これが無視されていることが、格差・貧困問題の本質です

●大企業優遇税制をただし、社会保障は大企業の応分の税負担で

何よりも働く人々の大幅賃上げを！そして課税最低限の大幅引き上げを！もちろん事実上の賃金課税である消費税は廃止を！ 税金に穴が空くなどという議論に対しては、引き下げられ続けてきた大企業への課税率を引き上げるのが道理だと断固として主張するべきです。国債を発行して穴埋めをすれば誰も困らないなどという非科学的理屈＝MMTではなく、しっかりと大企業への課税を要求するべきです。国債発行の拡大は、いずれは増税やインフレとなって弱者への大収奪をもたらさずにはおかぬのですから。

流山市の事業を受託してきた企業の社長が東京地裁に提訴される！

長年にわたり違法な廃棄物やごみ収集運搬を続け、千葉県から認可取り消しの通知を受けた企業。関連会社の温存のために会社を畳んで従業員を解雇。もともとが賃上げはほぼ無し、ボーナス1万円という低処遇の中で、業務改善を求めて頑張ってきた従業員は、労働組合を結成して解雇に抵抗。争議は2年に及んでいます。社長は雲隠れしたまま。従業員は東京地裁に提訴し闘いは司法の場に。ご支援を！



24年12月
流山市議会
一般質問

人の性はもともと多様なもの パートナー制度などの活用を



▲録画は
こちら
から

全ての人が持つて生まれた性自認にもとづいて生きられる社会を

＜質問＞性的マイノ

リティの人たちに対する差別をなくし平等な権利を保障するために全国で条例制定などが進む。市は「流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例」に基づいて「流山市パートナーシップ・ファミリーシップの届出制度」を設け、また自治体間で作る「パートナーシップ制度自治体間連携ネットワーク」に加入した。そこで制度の運用状況について問う。



＜答弁＞パートナーシップ届出制度は、性的マイノリティの方が感じる生きづらさの解消の一助となるよう自治体が独自に行う制度で、全国的にも広がりを見せている。

流山市の「届出制度」は、2024年2月から開始し、11月末現在の届出件数はパートナーシップ10件、ファミリーシップ1件となっている。

自治体間連携ネットワークは、2024年11月1日に加入し、同日現在で全国19府県150市町の169自治体で連携している。



制度の周知について、広報ながれやま、市HP、SNS、制度概要を案内する印刷物などで周知啓発を行っている。

2024年11月16日には、生涯学習センターで「多様性からデザインする社会～わたくしごととしてのパートナーシップ・ファミリーシップ制度の必要性について啓発を行った。

また2025年3月8日に生涯学習センターで災害と性的マイノリティをテーマに、災害時に当事者が直面する課題や困難を学ぶ講座を予定している。

今後も周知啓発に努めていくが、市民の方にとって身近な内容を取り上げることで、当事者の方が抱える課題や困難について、理解を深めるような事業を実施していきたい。

市職員に対しては、新規採用研修や男女共同参画推進本部研究会などを通じ、性の多様性や制度の周知を行っており、引き続き研修などを実施する。

＜質問＞国内外の多くの企業だけでなく、日本政府さえ一定の施策を講じている中で、逆に心無い攻撃も強まっている。とりわけ、出生時に割り当てられた性別とは異なる性別で生活しているトランス・ジェンダーと呼ばれる人々がターゲットにされている。伝統的な家族制度を守るべきという特定のイデオロギーを固守しようとする行為とみられている。市当局はどのように対処するか。

＜答弁＞トランスジェンダーの方を含め、性の多様性への理解を深めるため、講演会や講座に加え、市HPや情報誌への掲載などを行い市民への周知啓発に努めている。

人の生まれ持った特性を攻撃したり差別することは、人権侵害であり、市では小中学校における人権啓発活動や市民向けの人権講演会などで、差別の起こらない世界に向け啓発活動を実施している。

2024年度においても、人権週間に合わせて12月7日に文化会館で流山市人権フェスティバル2024で市民向けに人権啓発を行う。

市としては、引き続き、性の多様性について理解促進にと停めるとともに、差別のない世界をめざし啓発を実施していく。

リーフレットの作成などについては、世田谷区や渋谷区などのリーフレットはLGBTそのものを理解できる表現や構成なども工夫されており、今後作成するときには参考にさせて頂きたい。

.....

＜質問＞2024年12月2日以降、健康保険証が廃止されマイナンバーカードに一体化される。しかし各界から次のような批判が相次いでいる。

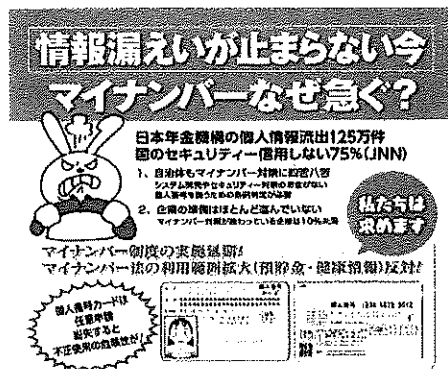
法曹界からの批判。マイナカードの取得は法律で任意とされている



にも関わらず、国はマイナ保険証を「基本とする」とし、高額のポイント付与を行うなどして押し付けを行っている。運転免許資格等々との一体化も、プライバシー権の侵害の可能性ををいっそう高める。

健康保険組合などからの批判。健保組合の手続きが複雑し事務負担が増加する。被保険者への周知が不足している等々。

医療現場からの批判。機器やシステム不具合の多発、医療機関側のコスト増、レセプト業務の複雑化と事務作業の増



個人情報漏洩のリスクとセキュリティ強化のための費用負担増、カードの紛失や未更新などによる医療アクセスの低下への懸念等々。

自治体現場からの批判。マイナカードは行政運営の効率化をもたらすと言うが、逆に混乱と非効率が発生。窓口では通常業務に加えマイナカードやマイナ保険証の申請、マイナポイントの手続き、一昨年の「総点検」では過大な業務が生じた等々。

一般市民やメディアからの批判。国は2024年度までの10年間に8879億円を投じた。マイナ関連事業を受注した企業は2014年から2021年までに限っても計5億8000万円を政権与党に献金し、それらの企業には内閣府や総務省、財務省、経済産業省、国土交通省などの幹部が多数天下りしている等々。

<答弁> 国はデータの暗号化や情報の分散管理や多要素認証によるアクセス制御により不正アクセスを防止している。

プライバシーの保護は、国と自治体が連携して取り組むべき重要課題で、法的措置、技術的対応、透明性の確保、住民への情報提供などが総合的に行われることで、安全に活用することが可能。

マイナ保険証に関する事象や課題については、国が対策を示している。

2025年7月31日までは経過措置期間があり、マ

イナ保険証を保有しない者には資格確認証を発行。

これまで発行していた保険証の発行事務が減少するなど事務負担についてもメリットがある。

マイナ保険証にかかる費用は、引き続き安心して保険診療を受けて頂くために必要な費用。

マイナ保険証で受診することで医療データの共有が可能になり診療の質が向上する。

<指摘と意見など> 「データの暗号化」「情報の分散管理」「多要素認証によるアクセス制限」でプライバシーは保護されるという国の主張は成り立たない。「暗号化」は、そもそもデータが盗まれる可能性があることが前提。「分散管理」は、たとえ一部が不正アクセスされても全体を一度に盗まれる可能性を減らすための技術に過ぎない。「多要素認証」は、IDやパスワード・生体認証・ワンタイムパスコードによる方法だが、なりすましを行いにくくするものではあっても、突破できないわけではない。

マイナンバー制度の大きな問題点は、技術だけでは情報漏洩は防げないという点にある。過去の漏洩事例の多くは、意図しない人為ミス、意図的な不正アクセス、管理者の操作ミスや不適切なアクセス権設定、職員の不注意による情報持ち出し、職員や業務委託先によるデータの不正取得等々だった。

しかも人為的ミスだけではない。マイナンバー制度は本質的に技術的脆弱性を持っている。まず、システム全体の複雑性。その複雑性ゆえに、すべてのシステムが適切に連携動作することが難しい。

また、過度な集中管理も問題の根っこ。仮にデータが複数に分散されていても、それが接続可能な仕組みで繋がっていること自体が弱

点。そもそも、どんなにセキュリティを強化したとしても、新たなサイバー攻撃手法が開発された場合、防ぐことは困難だと言われている。

マイナンバー制度を実施した国々は、すでに撤退をするか、徹底し始めている。

マイナカードの主なトラブル

- 横浜市のコンビニで他人の住民票が発行
- 健康保険証に他人の情報登録
- 他人の口座が登録
- 家族名義とみられる口座が登録
- 「地方職員共済組合」で他人の年金情報が閲覧
- 他人のクレジットカードなどにひも付け
- 同姓同名に交付、ポイント申請
- 静岡県で別人の障害者手帳の情報が登録

マイナ保険証はカード義務化の地ならし
任意取得が原則の法律を蹂躪



▲録画はこちらから

阿部治正は12月議会で3つの陳情に賛成、二つの議案に反対討論を行いました。うち議案ひとつと陳情ひとつの討論の要旨を掲載します。

反対 後期高齢者医療支援に名を借りた国保料の値上げ

■議案第83号 流山市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

反対の立場で討論をします。

国保料のうち後期高齢者医療制度支援金分を、現行の所得割2.2%から2.3%に、均等割り5,500円から12,700円に引き上げる議案で、将来のさらなる値上げの出発点でもあります。

理由は次のように言われます。国保特別会計の収支不足が年々増えている。今後も国保の被保険者数の減少が続くことが想定され、解消の見込みが立たない。そうなると国保の基金取り崩しは不可能となり、一般会計からの赤字繰り入れの額はさらに増える。他方で国や県は赤字繰り入れの削減と解消を迫ってきている。市としても国や県の考えをよとする立場である。

しかし、後期高齢者医療制度の財政的困難は、国保が生じさせたものではありません。もともと、収入も少なく、病気にもなりやすく、治りにくい傾向があることが分かっている75歳以上の高齢者だけを集めて保険制度を当てはめた国の制度設計こそが間違いです。その後期高齢者医療制度に対する支援を、それにやや近い、無職者、年金生活者、非正規雇用労働者などが多くて、保険原理だけでやりくりすることが難しい国民健康保険制度に行

わせる事 자체가、常軌を逸した政策です。

国はさらに、国保や後期高齢者医療制度に対し被用者保険からの支援も求めており、被用者保険加入者からの反発を生んでいます。

国民を、収入の差・年齢・雇用形態・職業の有無によって区別して、お互いに反目させることで国費の削減を期待する歪んだ政策ではなく、国民の間の健全な社会連帯を促す政策こそが強く求められています。

国保制度に対しては、むしろ国保への国の強力な支援こそが必要です。全国知事会や全国市長会などは、国に対して年間1兆円の財政投入を求め続けていますが、国はそれを無視して、同じく脆弱な制度である後期高齢者医療制度への支援を押し付けています。これは、後期高齢者医療制度と国保制度とに対する、二重の間違いです。

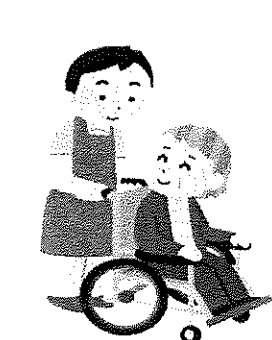
社会民主党は、現行の国保や後期高齢者医療制度や、組合健保や協会けんぽや共済組合など様々な分立した保険制度を、全国単一の医療保険制度、あるいはむしろペバリッジ原則に基づく単一の医療サービス提供制度に向けて発展的に統合させる必要があると考えます。保険原理に名を借りながら自己責任原理を強化する方向ではなく、日本国憲法が保障する社会保障制度にふさわしい内容とすることが必要だと主張します。この立場から、国保からの後期高齢者医療制度への支援に名を借りて、実は両保険制度をさらに窮地に追い詰めることにしかならない国保の保険料引き上げ条例には反対をします。

(賛成17、反対10)



訪問介護事業者の收支差率が、国の影響が甚大です。国は、

2024年度の介護報酬改定では、全体で1.59%の引き上げが行われたとされますが、そのうち処遇改善に充てられたのは0.98%でした。この程度の増額では物価上昇や賃金格差を埋めるにはまったく不十分であり、介護職員と全産業の労働者の平均賃金との差は依然として約7万円となっており、介護現場に多い非常勤職員はさらに低賃金に甘んじざるを得ない状況です。



介護分野におけるこれら積年の問題を解決するためには、社会保障費の増額や介護保険の国庫負担引き上げ、制度の抜本的な改善、そして介護従事者の大幅な処遇改善と増員が不可欠の課題です。以上のような問題意識を共有することから、陳情の各項目に賛成するものです。

(賛成7、反対20)

■陳情第15号 介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める意見書提出を求める陳情書

賛成の立場で討論をします。

日本の介護現場は深刻な人手不足に直面しています。介護職員の有効求人倍率が1.5倍を超える現状では、介護保険制度を維持することは不可能であり、このままでは早晩破綻してしまいます。

介護分野におけるこれら

他の介護サービスより高いとして引き下げましたが、それは一部の好立地の大規模事業所の話で、実際には4割近く

介護保険制度、介護従事者の処遇改善を求める陳情書

賛成

資料作成費

資料作成費支出合計 20円

年月日	内 容	金 額	領収書 番号	備 考
R7.3.28	コピー代	20円	1	2024年度下半期分

納入通知書兼領収書					
下記のとおり納入してください。					
令和7年3月4日					
流山市長 井崎 義治 印					
納 入 者 名 義 者 氏 名	〒				
	流山市議会議員 阿部 治正 様				
納入金種別（摘要）				金 額	
複写機使用料 （下半期分）				（ 05 ）	20 円
				（ ）	
合 計					20
上記の金額を領収しました。					
主管課名					
6	一般	番 号		年 月 日	
年度	会計			領 収 印	
科	款	項	目	節	7. 3. 28
目	20	05	03	13	

(納入者控)

コピー使用料請求内訳書

令和7年3月4日

阿部 治正 様

流山市議会事務局長 若林 克彦

月	使用枚数	単価 (用紙代含む)	コピー代
	枚	円	円
10	0	5	0
11	0	5	0
12	0	5	0
1	0	5	0
2	4	5	20
3	0	5	0
合 計	4	5	20